

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会
コミュニケーション推進チーム（平成29年度第1回）
議事録

日 時：平成29年9月28日（木）18:00～19:52

場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール3A

議 題

- (1) コミュニケーション推進チームの設置について
- (2) 除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について
- (3) 理解醸成活動に係る目標に関する検討
- (4) その他

○山田参事官補佐 それでは、定刻となりましたので、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チームの第1回目を開催させていただきます。

事務局の環境省の山田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に先立ちまして、環境省環境再生事業担当参事官の神谷より御挨拶申し上げます。

○神谷参事官 本日は御多忙のところ、雨の中、遅い時間にもかかわらずお集まりいただき、まことにありがとうございます。この会議は、技術開発戦略検討会に置かれますコミュニケーション推進チームの第1回ということでございます。

福島県内で発生した除去土壌を中間貯蔵に運んでいるところでございますけれども、最終処分量を減容するために、再生利用というのが重要な鍵となっております。そのため、環境省におきましては、中長期的な方針としまして、除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略工程表、さらに、再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方、こういったものをこれまで策定してまいりました。さらに現在、南相馬市におきまして再生利用の実証事業を実施しているところでございまして、こうした取り組みを一步ずつ進めているところでございます。

他方、本チームにつきましては、今年の3月27日の第6回技術開発戦略検討会におきまして、除去土壌等の再生利用に関する理解醸成が重要であるという御議論をいただき、その理解醸成のための活動を検討する場として設置することを決めたものでございます。

今日の第1回の検討チームにおきましては、これまでの環境省の理解醸成に関する取り組み、今後の取り組みなどを、他の参考になる事例もお示ししながら、より広く御理解をいただくための方策を検討する会合でございます。限られた時間ではございますが、委員各位におかれましては、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお

願いいいたします。

○山田参事官補佐 それでは、今回は第1回目の会合でございますので、まず委員の先生方の御紹介をさせていただければと思います。

資料CT1-2を御覧いただければと思います。こちらのほうに先生方の御所属等を書いてございますので、こちらを参照いただければと思います。

なお、本日は、北海道大学の大沼先生におかれましては、御欠席との御連絡をいただいております。

それでは、CT1-2に沿いまして、五十音順に紹介させていただきます。

長崎大学教授の高村委員でございます。

横浜国立大学客員准教授の竹田委員でございます。

東京農工大学大学院教授の細見委員でございます。

農業・食品産業技術総合研究機構主任研究員の万福委員でございます。

産業技術総合研究所主任研究員の保高委員でございます。

なお、本日、関係機関からオブザーバーとして御参加いただいておりますので、御紹介させていただきます。

復興庁の関根参事官でございます。

次に、事務局を御紹介させていただきます。

委員から見まして右から、環境再生事業担当参事官の神谷でございます。

福島環境再生本部長の小沢でございます。

除染業務室長の奥山でございます。

最後に、本日司会を務めさせていただきます、環境再生施設整備担当参事官室補佐の山田でございます。よろしく願いいいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。資料、一番上に議事次第、CT1-1として当チームの運営について、CT1-2「委員名簿」、CT1-3といたしまして「除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について」という資料、CT1-4といたしまして「理解醸成活動に係る目標に関する検討」ということで、お手元に資料の不足等がございましたら事務局にお申しつけいただければと思います。——よろしいでしょうか。

本日の資料につきましては、全て公開とさせていただければと思います。後ほど環境省のホームページ上に資料を掲載させていただきます。

また、本会合終了後に発言者の名前を示しました議事録を作成いたしまして、委員の先生方に御確認をいただいた上で公開させていただきたいと考えております。

報道関係者の皆様へのお願いでございます。本日のカメラ撮りにつきましては、(1)の「コミュニケーション推進チームの設置について」の事務局の説明までとさせていただきます。後ほど御案内いたしますので、御協力をよろしく願いいいたします。

議 事 内 容

○山田参事官補佐 それでは、早速ですけれども、議事に入らせていただきます。

(1) コミュニケーション推進チームの設置について

○山田参事官補佐 コミュニケーション推進チームの設置についてということで、こちらはCT1-1、コミュニケーション推進チームの運営についてを御覧いただければと思います。

このチームの運営のやり方ということでございますけれども、1.の「目的」から読み上げさせていただきます。

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略（平成28年4月、環境省）に示す、30年以内の福島県外での最終処分を実現するためには、再生利用や最終処分に対する全国的な理解が必要不可欠である。

理解醸成活動を効率的かつ効果的に実施するため、「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」設置要綱3(5)号に基づき、「コミュニケーション推進チーム（以下CTという。）」を設置し、有識者や関連機関と協力して企画・実施・評価・改善（PDCA）を行いながら理解醸成活動を実施していく。

ということが1番の「目的」でございます。

2番目といたしまして、「検討事項等」ということで、CTの検討事項は次のとおりとする。また、CTの委員構成は資料CT1-2のとおりとする。

(1) 理解醸成活動の企画・運営・あり方の検討。さまざまな媒体を通じた広報、説明会等の対話、関係者の意見聴取など、理解醸成活動の企画、運営の方針を検討する。

(2) 中間目標、戦略目標の検討。技術開発戦略工程表の「4. 全国的な理解の醸成等」についての中間目標、戦略目標を具体化し、その進捗状況をレビューする。

こちらを検討事項としております。

3番、「事務」でございますけれども、CTの事務は、環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室において行う。

「4. その他」ということで、CTには、委員の中から事務局が指名する座長を置き、座長はCTの議事運営に当たる。

CTにおいて取りまとめられた結果は、「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」に報告し、その検討に資するものとする。

CTの会合は公開とする。ただし、公開することにより委員間の率直な意見の交換、事業者の技術情報等の適正な管理が損なわれるおそれがある場合については、非公開とすることができる。

こちらが運営についての方針ですけれども、何か御確認、それから御質問はございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、こちらの「運営について」にのっとりましてコミュニケーション推進チームを進めさせていただければと思います。

続きまして、座長の選任でございます。こちらは、先ほどCT1-1「運営について」の「4. その他」でございますとおり、事務局が指名する座長を置くとなっておりますので、事務局といたしましては、東京農工大学の細見先生に座長をお願いできればと思いますけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○山田参事官補佐 ありがとうございます。

それでは、御出席の委員の皆様にご賛同いただいたということで、コミュニケーション推進チームの座長は細見先生をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、先ほど説明させていただきましたとおり、報道関係の方におかれましては、ここでカメラ撮りを終了いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、細見先生、以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

○細見座長 座ったままで恐縮ですが、ただいま委員長を拝命いたしました細見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このコミュニケーション推進チームは、親の技術開発戦略検討会で今年の3月に、こういうチームが必要なのではないかということで構成されたチームでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（2）除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について

○細見座長 それでは、本日は時間も限られておりますので、次の議題、（2）でございますが、除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について、事務局から、資料としてはCT1-3に基づいて御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山田参事官補佐 それでは、CT1-3「除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について」の資料に基づきまして説明させていただきます。

めくっていただきまして、こちらは目次になってございますけれども、本日は主に5つのパートにのっとりまして御説明させていただきます。

まず1つ目が、「除去土壌の再生利用に対する理解醸成の取組について」ということでございます。

先ほど座長からも御紹介がありましたけれども、今年の3月に開催いたしました第6回の減容・再生利用技術開発戦略検討会におきまして、設置するという御賛同いただいたものでございますが、そのときの資料に基づきまして、改めて経緯等を御説明させていただきます。

2ページでございますけれども、戦略具体化に向けた対応方針・進め方（案）ということで、理解醸成の対象といたしましては、最終処分、再生利用、両方ございますけれども、

まずは再生利用を中心とした取り組みを進めるということが1つ目でございます。

2つ目以降に書いてございますが、具体的な理解醸成活動として、さまざまな対象・活動媒体を通じた取り組み、説明会、講演会、見学会、こういったものが想定されます。

3つ目、中間目標を見据えまして、定量的・定性的な評価目標は何かを検討した上で、取り組み内容、目標を検討することが必要ではないか。

こういった御意見等をいただきまして、効率的かつ効果的に理解醸成活動を実施するため、企画・実施・評価・改善（P D C A）を行いながら理解醸成活動を実施していく。このうち Plan・Check・Act の部分については、再生利用に関する理解醸成のためのコミュニケーション推進チームを設置いたしまして進めてはどうか。また、理解醸成の Do の部分については、C Tの企画に基づきまして、C Tも関与しながら、有識者や関連機関と協力して行う。

こういう形で検討会のほうで御議論いただいております。

めくっていただきまして、3ページ目でございます。

本チームの役割ということで、「理解醸成活動の企画・運営のあり方の検討」ということで、さまざまな媒体を通じた広報、説明会等の対話、関係者の意見聴取など、理解醸成活動の企画、運営の方針等を検討するというのが1つ目の期待される役割となっております。

2つ目といたしまして、「中間目標、戦略目標の検討」ということで、下に技術開発戦略の工程表を抜粋してございますが、こちらの4.の「全国的な理解の醸成等」につきまして、中間目標、戦略目標を具体化して、その進捗状況をレビューするといったことが役割として期待されているところでございます。

続きまして、4ページ目でございますが、こちらもおさらいになってしまいますけれども、昨年6月に検討いただきました「再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的な考え方」におきましても理解醸成の関係で記載がございますので、御紹介させていただきます。

まず、中間貯蔵に搬入される除去土壌は最大 2,200 万 m³ ということで、その全量をそのまま最終処分ということは難しい、実現性が乏しいと考えざるを得ないというのが1つ目で書いてございまして、2つ目で、土壌は本来貴重な資源であるということですが、放射性物質を含む除去土壌はそのままでは利用が難しいことから、濃度を用途に応じて適切に制限した再生資材を、安全性を確保しつつ地元の理解を得て利用することを目指す。

再生資材の利用を円滑に進めるためには、放射線に関する安全性を確認しつつ、関係者の理解・信頼を得て社会的受容性を醸成する取り組みを段階的に進める必要がある。

再生利用の必要性や放射線に係る安全性に関する知見を幅広い国民と共有し、さらには実証事業やモデル事業の結果を地域住民・地元自治体等の関係者と共有するための啓発、対話、体験のための取り組みを進める。

こういった記載もされてございます。

続きまして5ページ目でございますけれども、こちらは昨年4月に策定いたしました減容・再生利用技術開発戦略にどういった記載があるかというところを引っ張っております。

「取組方針」のところでございますけれども、30年以内の福島県外での最終処分を実現するためには、再生利用や最終処分に対する全国民的な理解が必要不可欠である。関係府省庁、自治体、関係団体、専門家、学術・教育機関、NPO等と連携して情報共有、相互理解を進めつつ、国民に対する情報発信、普及啓発の取り組みを地道に、かつ継続して進めるということが書かれております。

2つ目として、主体ごとに訴求する内容と手段を選択し、焦点を絞った情報発信、普及啓発等の取り組みを行う。特に、放射線のリスクと身近なリスクとのわかりやすい比較、実証的・モデル的な再生利用の実事例を提示するなど、安全・安心を実感可能とする取り組みを重点的に実施する。取り組みの実施に当たっては、環境省みずからが実施するほか、NPOや学術・教育機関（大学、高専、学術団体等）等による自主的活動との連携やその活動支援など、幅広い主体の活動の促進を図るという取り組み方針が戦略の中に記載されてございます。

また、「取組目標」ということで書かれてございますのが、技術開発や再生利用の考え方及び進め方、放射線影響に関する安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成を進める。特に、実証試験、モデル事業、さらには本格的な再生利用が円滑に進むよう、地元自治体、地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化を図る。これらの取り組みを通じて得られた知見・経験を再生利用等の取り組みに反映するというところで、こちらがこれまで関係の戦略、基本的考え方に示している、理解醸成、信頼を得るための活動という形で示されている目標、方針となっております。

6ページ目に、こちらも開発戦略を改めて整理したものでございますけれども、「技術開発の進捗に応じて実施する取組」というものと「再生利用に係る取組の進捗に応じて実施する取組」ということで、例えば「技術開発の進捗に応じて実施する取組」として、実証試験の評価結果の公開でありますとか、イベントを通じた成果報告、こういったことを、企業、専門家、学術・教育機関等を対象に行っていくべきということでありまして、「再生利用に係る取組の進捗に応じて実施する取組」といたしまして、再生利用の基本的考え方、手引き、促進方策、実施方法等の検討過程における意見交換・対話、取りまとめ結果の情報発信、継続的なコミュニケーション、こういったところを、関係省庁、自治体、専門家、これらを対象に行うべきということが、この技術開発戦略にも記載されているところでございます。

これが、これまでの既存の検討の中で記載されて、関連の項目ということになります。

続きまして、ページをめくっていただきまして7ページ目でございますけれども、ここも第1回ということで、前提となる整理と御理解いただければと思いますが、理解醸成の必要性について書いてございます。

理解醸成の必要性については、これまで戦略、考え方等に書いてあるとおり、必要性については十分検討会の中でも言われていることでございますけれども、他事業におきましても同様に重要性が指摘されてございまして、そこにはどういう観点が示されているかということで、必要性について、他事業について御紹介させていただきます。

まず8ページ目でございますけれども、社会資本整備における住民とのコミュニケーションに関しましてガイドブックが出されておまして、なぜコミュニケーションを行うのかということで、市民のニーズを把握して計画を質的に向上させる、納得のいく結果を得るために行う、紛争リスクを回避する、計画や事業の社会的信任を得る、信頼を得る、こういったことを行うために、目的としてコミュニケーションを行っているという整理がなされてございます。

その下でございますけれども、「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」におきましても、どうすべきかということが記載されてございまして、計画策定プロセスに対して透明性、客観性、合理性、公平性を確保していくことが重要である、それから、国民生活、社会経済または環境への影響が大きいものに関係する計画で構想段階にあるものに適用する、こういった考え方が示されてございます。

めくっていただきまして9ページ目でございますけれども、こちらについても他の事業ということで、例えば一番上でありますれば、太陽光発電の事業計画の策定ガイドラインでありますとか、土壌汚染に対するリスクコミュニケーションのガイドライン、石綿関係のリスクコミュニケーションのガイドライン等々がございまして、こちらについても、リスクコミュニケーションのあり方といったことの重要性、あり方というものについて記載がございまして。

10ページ目でございますけれども、こちらは食品の関係でございまして、今回の平成23年3月の福島第一原発事故、これらの後に作られましたリスクコミュニケーションに関する報告書というものもございまして。

めくっていただきまして11ページ目でございますけれども、11ページ目、12ページ目では、理解醸成の例ということで、これまでの理解醸成でどういったことがされていたかという例を御紹介してございます。

11ページ目は、香川県における溶融スラグの有効活用の例ということで、豊島でありました不法投棄を、直島の間接処理施設で廃棄物を処理するという事になった事例についての紹介でございまして、こちらは、直島で溶融処分された焼却灰から発生しますスラグは再生資材として土木工事で利用するという形で、不法投棄から出てきたスラグを有効活用している、そういった例でございまして。

こういった中で、こういった形で理解醸成を進めていたかということで、住民とのコミュニケーションということで、技術検討委員会では住民の傍聴を認めるだけでなく、住民が意見を表明する機会を設けるということであるとか、意見に隔たりが出た場合は、最終的に委員長の判断に委ねる、こういったやり方でコミュニケーションをとってきた。

情報公開におきましては、徹底的な情報公開、例えば施設の稼働状況をリアルタイムで公表する、供用先、利用量、安全に係る追跡調査に関して情報提供を行っていくということを取り組まれたと聞いております。

もう一つ、理解醸成の例でございますけれども、イギリスのハーウェルサイトにおける環境修復の例ということで 12 ページでございますが、事例の概要といたしましては、ハーウェルで 14 基の研究炉が 1990 年から廃止措置を開始したという中で、ステークホルダーグループというものを作って、サイトの汚染状況の情報を提供して、今後の研究拠点の有効利用に関する議論を実施したという例でございます。

具体的には、コミュニケーションの主体として、廃止措置にかかわるステークホルダー、コミュニティが主体となってコミュニケーションを行った。

技術として、除染後に残存する放射性核種の量を確率論的手法により見積もって、技術的、社会的、経済的な観点も踏まえて、広範なステークホルダーを巻き込んで、最も現実的な環境修復方法を選択した、こういった事例。

行政機関、専門家の役割としては、政府の規制機関は、サイト内の汚染状況について情報を提供した。それから、独立した専門家をジョイントファクトファインディングファシリテーターに任命して、専門家も一緒に検討いただいた。

その他として、コミュニケーションの結果をウェブで公開する。それから、本事例をコミュニケーションの有効事例であるという共通認識を関係者間で共有・醸成してきた。こういった取り組みをされたという例がございます。

次のページをめくっていただきまして、次からは除去土壌の再生利用に関して、これまでの取り組みを御紹介させていただきます。

14 ページ目に整理してございますけれども、「除去土壌の再生利用に係るこれまでの取組」ということで、昨年 4 月に作りました減容・再生利用技術開発戦略との対比ということで整理させていただいたのが 14 ページの表でございます。

表の中で、左に「戦略」と書いてございますけれども、関係府省庁、自治体、関係団体、専門家、学術・教育機関、NPO との連携ということで、福島高専の方々に実証事業の現場に来ていただいて勉強会をしたということでありまして、見学会をしたということ、それから、学会で発表をしたということがございます。

ウェブサイト等を通じた情報公開・発信ということで、南相馬市様の協力も得まして、広報紙、それから周辺の住民の皆様には事業概要資料をお届けする、環境省ホームページで情報発信をするといったことをやってきております。

技術開発・再生利用の進捗に応じた対話型・参加型の理解・信頼醸成ということで、これまでの戦略でありますとか基本的考え方、こういったものを議論いただくための検討会——親の検討会ですけれども——を開催して、その資料と技術情報を公開する。それから、再生利用の実証現場に専門家の方にも来ていただいて、理解をしていただくということ。

その次の箱といたしまして、国際機関・二国間対話ということで、除去土壌の減容・再

生利用に関して I A E A との意見交換をする。こういった方に現場に来ていただくということもしてきております。

最後に、国内外の研究機関等との連携、体制整備ということで、検討会、ワーキンググループ、そのほか専門家の方々に御議論いただいて、現場にも来ていただいたというのが取り組みでございます。

続きまして 15 ページ目以降でございますけれども、こちらで少し具体的にその内容を御紹介してございます。

まず、関係の学会等、専門家に対する情報発信ということで、1つ目が原子力学会誌への掲載ということで、今回策定いたしました減容・再生利用技術開発戦略の概要を学会誌に投稿してございます。

続いて、土木学会の研究討論会におきまして、中間貯蔵、減容・再生利用についての取り組みの現状を御報告して、意見交換をしたというのがございます。

16 ページ目でございますけれども、環境放射能除染学会の講演会で講演をさせていただいて、環境省の除染等、中間貯蔵、減容・再生利用に関係する取り組みを御紹介させていただいた。同時に、国立環境研究所様であるとか北海道大学様、こういったところに講演会の中で同じような御発表をいただいて、その後、御議論もさせていただいたというのがございます。

最後に、国際シンポジウムにおきまして、環境省から、日本における除染・中間貯蔵の現状ということで、南相馬市で現在実施させていただいております再生利用の実証事業についても紹介させていただいたというのがございます。

続きまして、めくっていただきまして 17 ページ目でございますけれども、南相馬市様の御協力をいただきまして情報提供の状況ということで、南相馬市様が出されております市の広報紙において、環境省がやっております実証事業の状況について御報告させていただいたというのがこちらの絵でございます。1度が今年の3月、もう一つが今年の9月ということで、実証事業の目的でありますとか場所、それから、このときには公開勉強会もございましたので、その傍聴についての御案内をさせていただいたということがございます。

続きまして 18 ページ目でございますけれども、こちら南相馬市様に御協力いただきまして、南相馬市民の方、仮置場周辺の方々に対しまして事業概要資料のお届けということで、先ほどの広報紙より少し詳しいものを、今年の1月、7月に郵送でお届けをするということをしてございます。こちらにつきましては、事業の概要でありますとかスケジュール、環境保全、安全対策でどういったことをしているのか、そういったこととございますとか、7月の時点では、周辺環境のモニタリングの状況、実証事業のその時点での状況を御報告したというものでございます。

めくっていただきまして 19 ページ目でございますけれども、こちらは実証事業を題材といたしまして勉強会に協力させていただいたということでございます。福島高専の方々

が実証事業の現場にいらっしやいまして、その後、勉強会ということで意見交換をさせていただいたというのがこちらでございます。

続きまして 20 ページ目でございますけれども、南相馬市で行っております実証事業の視察・見学会を実施させていただきました。実際現場に視察・見学にいらっしやった方々は、近隣住民・市民の方、学生の方、自治体、関係省庁、専門家、海外視察団などということで、これまで 59 回、677 人の方にお越しいただいたという状況でございます。

右下に書いてございますけれども、この仮置場の近隣の皆様、それから南相馬市の皆様を対象に見学会をさせていただきまして、5 月と 6 月に 4 日間開催させていただいて、皆さんに実際見ていただいたという機会を作っております。

続きまして、21 ページ目でございます。こちらは環境省のホームページを通じて情報発信ということで、親検討会でございます検討会の審議の状況ということで資料をお出しするとともに、今現在具体的にやっております再生利用の実証事業の事業概要、事業の進捗状況、放射線等の測定結果をホームページ上に掲載させていただいているという状況でございます。

22 ページ目でございますけれども、こういった情報を出しているかということで、放射線量の測定結果等を出しております。空間線量、大気中の放射能濃度、排水の状況、浸透水の濃度といったことを情報として掲載させていただいているという状況でございます。

続きまして、24 ページ目以降でございますけれども、「放射線に関する理解醸成の取組事例」ということで御紹介させていただきます。

先ほどまで御紹介したのは、再生利用に関係して直近の活動状況、取り組み状況ということでございますけれども、再生利用以外にも環境省で、他部局になりますけれども、放射線の健康影響に関しましてリスクコミュニケーション事業を多数実施してございます。それに関連してホームページでも情報提供等をしてございまして、今後、減容・再生利用、最終処分に向けた理解醸成を行っていくに当たりまして、こういったところとどのように協力ができるのか等を、また御意見をいただければという趣旨で御紹介させていただきます。

24 ページの左側でございますけれども、手引きの作成でありますとか、相談員支援センター、人材育成、住民の理解増進ということで、いろいろ事業をしてございますが、次のページに少し詳しく載せてございます。

最初に 25 ページでございますけれども、放射線に対する健康影響に関して住民の方々が不安に思っているようなことをまとめた手引きを作成しているというのが 25 ページでございます。

26 ページが、放射線リスクコミュニケーションに関係いたしまして、相談員支援センターを開設して、身近な相談員の方、自治体職員の方、こういったところが御相談に乗るということを実施してございます。

続きまして 27 ページ目でございますけれども、人材育成ということで、住民の方々か

ら放射線に関する健康不安、悩みの相談があったときに対応できる人材の育成ということで、座学、実技演習、ロールプレイング形式演習、こういったことを実施しているというのが 27 ページ目でございます。

続きまして 28 ページでございますけれども、住民の方々を対象に放射線の基礎知識、健康影響等について専門家が情報提供をします住民セミナー、車座集会を開催して、健康不安の軽減と理解増進を図る、こういった事業も実施してございます。

29 ページ目が被ばく線量把握事業ということで、住民の方の個人線量・被ばく線量の把握の事業をしている。

30 ページ目が、こちらも健康影響に関するリスクコミュニケーション事業でございますけれども、放射線による健康影響等に関して統一的な基礎資料ということで本を作っているということ。それから、ポータルサイトでそちらの情報発信をしている、こういった取り組みがなされております。

続きまして 31 ページ目以降でございますけれども、環境省以外にも、復興庁等におきまして理解醸成の取り組みがされてございますので、御紹介させていただきます。

31 ページ目に表がございまして、「帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ」ということで、関係府省庁、市町村等の施策を取りまとめているというところで、それをフォローされているということでございます。

32 ページ目に書いてございますのがその施策パッケージということで、左から、「正確でわかりやすい情報の発信」ということで、冊子等を作って、それを発信していく。左下、「全国的なリスクコミュニケーションの継続的な展開」ということで、電話相談、講演・研修会等の実施、意見交換会の開催。それから、右側に書いてございますが、「きめ細かなリスクコミュニケーションの強化」ということで、少人数によるリスクミの強化、地元に着した人材育成、相談員によるリスクミの充実という形で整理がなされております。

めくっていただきまして 33 ページ目でございますけれども、量子科学技術研究開発機構によりまして研修・講演会等を実施されてございまして、人材育成、放射線の影響等に関して理解を深めるための講演会、専門家やカウンセラーによる電話相談がされているということ。

34 ページでは、文部科学省、JAEAで「放射線に関するご質問に答える会」というものを開催されてございまして、県内の小中学校、幼稚園、保育園の保護者、教職員、生徒、一般市民の方、こういった方々を対象に、JAEAから専門知識を有する職員を派遣されて、実際に御質問にお答えするということがされているということで、昨年の 12 月末までに 251 カ所、21,000 人が参加される会をされているという状況でございます。

35 ページ目でございますけれども、「理解醸成の取組事例」ということで、こちらは厚生労働省でございますけれども、事故後に設定された暫定基準値に対しまして、新たな基準値を設定、施行するに当たって、理解醸成のための住民、事業者向けのリーフレット

を作成されたというのがこちらの事例でございます。

36 ページ目では、そのほか、学会によりましてこういった取り組みをされてございまして、左側が日本原子力学会様ですが、「福島特別プロジェクト」ということで、シンポジウム、講習会アドバイザー業務、そういったことをされている。右側は日本リスク研究学会で、タスクグループとしてリスクコミュニケーションタスクグループというものを設置されて活動されているというのを御紹介してございます。

めくっていただきまして 38 ページ目でございますけれども、最後でございますが、今まで環境省で再生利用に関連して再生利用の理解醸成の取り組みを御紹介させていただき、他省庁も含めた政府の取り組みを御紹介させていただきましたけれども、これらを踏まえまして、コミュニケーション推進チームとして今後どのように活動していくべきかというところについて、本日は御意見をいただきたいと考えてございます。

38 ページに論点という形でお示ししてございますけれども、活動の進め方ということで、まずは、関心がある地域において、再生利用を進めていくためには、その前提として、除去土壌の再生利用の考え方を可能な限り正確に理解していただくことが必要と考えますけれども、そういう前提でいかがでしょうかというのが1つ目でございます。

先に次のページ、参考ということでつけてございますけれども、「再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方」、これは昨年6月に取りまとめていただいたものでございますが、こちらの、管理をしながら公共事業等で限定的に利用する、こういった考え方が果たしてどこまで正確に伝わり、理解されているのかということがまずあるかなと思ひまして、これをどのように理解していただくことができるのかということを書いております。

2つ目といたしまして、そのために今後どのような取り組み・イベントを進めていくべきでしょうかということで、例えば、どういった方々を対象にということで、住民の方、全国民、自治体職員、教員、生徒・学生、どこをまず進めていくべきか。それから、取り組み・イベントの例といたしまして、シンポジウム、ワークショップ、パネル展、学習会、説明会、キーパーソンブリーフィング、対話集会、共同事実確認、こういった取り組みがあるかと思ひますけれども、どういう対象者を、どういう取り組み・イベントで着手していくべきか、こういったところを御議論いただければと思ひます。

3つ目といたしまして、使用する資料・コンテンツの対象範囲ということで、まずは再生利用を対象にということではございますけれども、除去土壌の減容・再生利用技術開発戦略の内容、再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方、こういった内容に加えまして、除染の進捗状況、中間貯蔵施設の整備状況、さらに、放射線影響に関するそもそもの安全性、こういったところを、どこまでを含めて、どういったコンテンツで、また、先ほど御紹介したような政府の他の取り組みとの協業ということも含めまして、どういったことをやっていけばいいのかといったことに関して御議論いただければというのが今回の論点としてお示ししたものでございます。

ほかに論点としてあればまた御意見をいただければと思いますけれども、資料については、説明は以上となります。

○細見座長 どうもありがとうございました。

これまで除去土壌の再生利用に関していろいろ取り組みの方針等を決めてまいりましたが、そういう技術開発戦略検討会での取り組み内容と、それを実際に実施していく上で理解醸成というのが必要であろうということで、理解醸成については、いろいろな省庁、環境省を初め復興庁、いろいろなところで理解醸成の努力はなされているわけですが、今回特に、38 ページにありますように、この進め方について御議論をお願いしたいと思っておりますけれども、まず全体を通じて質問とか御意見がありましたらお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

では、保高委員、どうぞ。

○保高委員 質問でございます。20 ページの南相馬の再生利用実証事業の視察・見学会に関して、59 回、677 人の方が参加されたとありますが、こういう会を開催されると、だんだん興味がある人が減ってくるパターンと増えてくるようなパターンと横ばいのパターンがあると思うのですが、今回、南相馬の場合、かなり長い期間説明されてきたのですが、だんだん皆様の興味が増えてきたような状況だったのか、減ってきたような状況だったのか、横ばいだったのか、御教示いただければと思います。

○山田参事官補佐 ありがとうございます。数が減ったかどうかというところでいうと、ここで複数同じ方々を対象に募集したというのは住民の説明会ぐらいでして、他の方は、基本的には一度見てというところで、期間的には、最初の見学会をしたのが、福島高専は3月で少し早かったのですけれども、早くても3月から今年の9月ぐらいまでということでございますので、基本的にはひっきりなしにずっと来ていたというのが感触ではございます。

同じ方々を対象にという意味でいうと、20 ページの右下にございます5月と6月に開催した、住民の方々を対象にした見学会でございますけれども、こちらのほうは最初からこの日程を提示したので、これもそんなに減らずというか、同じような感じで来ていただいたという印象でございます。人数としては。

○細見座長 ほかにございますでしょうか。竹田委員、どうぞ。

○竹田委員 1点お伺いします。17、18 ページですけれども、南相馬市さんからの広報紙と、周辺の方への情報提供ということでいろいろチラシとか御苦労されていると思うのですけれども、これは相談窓口って幾つか、ちょっと潰れて見えないところがあって恐縮なのですが、これは統一した相談窓口を設けていらっしゃるのか、それとも組織的に別になっているのか、その点はいかがでしょう。

○山田参事官補佐 これにつきましては、通常の業務をやっているところにお電話をいただくなり御質問いただくなりということで、通常の担当している職員のところにお電話いただくという形でこの窓口は紹介してございます。

○竹田委員 そうすると、担当の職員が技術的なお話であっても回答してくれるということでもよろしいですか。

○山田参事官補佐 はい。

○竹田委員 わかりました。

○細見座長 よろしいでしょうか。

○竹田委員 はい、結構です。ありがとうございます。

○細見座長 ほかにございますでしょうか。高村先生、どうぞ。

○高村委員 17 ページのところ、今のところに近いところですがけれども、実際に南相馬市の地元広報紙に事業の概要について掲載しているということで、これは広く市民の方が目を通されるということになるかと思うのですが、これに対する何かフィードバック、要するに、これを見た市民の方の感想であるとか、そもそもこれでわかったのかどうか、それともわからなかったのかとか、そのような、市民の方のこれを読んだ率直な感想とか、もしわかるようでしたらお教えいただきたいのですがけれども。

○山田参事官補佐 これについて、きちんと統計というものがとれているわけではないのですが、具体的にこれについて多くの問い合わせがあったかということ、ほとんどなかったというのが実情でございます。

この左側に、3月の時点で、こういった形で実証事業等の御案内をしたというのと、勉強会のほうも御案内をさせていただいたのですが、反応としてはそんなに大きくなかった。数的にも数件という、そういうレベルでございました。

○万福委員 同じページで大変恐縮ですが、南相馬のほうでは広報紙に掲載されたということですが、周辺の市町村のほうでの掲載の計画というか、事業が終わってしまったことなので結果についての案内かもしれませんが、今後掲載の御予定があるのか教えてくださいいただけますか。

○山田参事官補佐 周辺の市町村で、具体的に南相馬でやっておりました実証事業について何か今後御紹介するという予定は今のところございません。

○細見座長 今のところないということですが、例えば、このコミュニケーションチームで、他の周辺の方々にももう少し理解していただくという場合には、こちらのチームから提案するというところに。そういう考え方でよろしいのですね。

○山田参事官補佐 そういったことも御提案いただいて、どこまでできるかということもあると思うのですが、そういったことも含めて御議論いただければと思います。

○細見座長 恐らく、38 ページに書いてある論点（案）のところ、私たちのチームとして、こういうことをやるべきではないか、具体的にこんなのを開催したり、あるいはその内容はこうだろうということも、このチームに与えられた一つのミッションだということでもあります。

それに対して、今特に南相馬の実証事業に関しては、具体的に1つ広報をして、実際に今事業を行っていて、そういうことから、再生利用に向けてどのような活動なり取り組

み・イベントをするかということについて、恐らく次回以降具体的に各委員のほうから、それぞれの分野からの立場で結構だと思しますので、提案なりをしていただきたいと考えています。もし、本日ここで挙がっていること、38 ページで取り上げられていることについて、もっと意見とか何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、保高委員、お願いします。

○保高委員 方向性としては、まず正確な情報。誰に何を伝達するかという前に、正確な情報が何かということをも整理すべきだと思います。まず、放射線の安全性等に関しては、高村先生も含めてかなり情報が整備されているかと思えます。一方で、再生利用といったときに、実証試験の情報があったり、検討会の情報があったりと、かなりばらばらに出ている状況だと思います。それらを一元的でかつ、説明しやすい情報として一つ整備するほうがいいのではないかと、というのが1点目です。

もう一方で、情報というのは、例えば38 ページに書いてある「対象者の例」というところがございませけれども、対象とする相手によって、必要とする情報が多分大きく異なってくる、ということが非常に重要なポイントだと思います。そのため、できれば一元的な資料を作ってみた上で、ここに書いているような、関心がある地域の住民の方、自治体職員の方、そういった方にしっかりヒアリングをして、どういった情報が必要かということ、それぞれの対象ごとに情報を（わかりやすいように）変えていく、作りかえていくというか、わかりやすく伝えるようにしていったほうがいいのではないかと考えております。意見です。

○細見座長 どうもありがとうございます。

今の保高委員のような意見を取りまとめていただいて、次回以降具体的に、どんな正しいリスクに関しての情報が、例えば高村先生から提案していただいて、それをもうちょっと、どこで使ったらいいかというのを御議論させていただければいいかなと思っておりますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

では、万福委員、どうぞ。

○万福委員 あわせて、対象とする地域においても多分レベルが違っていると思っております。全国民的な説明の場合、福島県での場合、近隣市町村での場合、例えば12市町村での場合とか、教育機関とか子供たちに対する説明とか、誰に対応した説明なのかという部分もマトリックス状にさせていただけると、よりわかりやすいものになるのかなという感じがしているのですが、いかがでしょう。

○細見座長 親の検討会では「等」という言葉で、「全国民的な理解の醸成等」という。「等」というのは、今言われたようなさまざまなセクターというか、近隣の方だとか、今、万福委員が言われたようなことを全部含んでいるというふうに。だから、全国民にする場合も、あるいは、ここでいうと関心のある地域の住民の方も、それぞれ分けて、対象ごとに議論すべきではないかという意見ですけれども、それに関しては恐らく皆さんうなずい

ておられますので。要するに、1つの情報、国民にも地域にもみんな同じような情報を流すようでは話にならないので、対象者をきちっと決めた上で議論していこうという進め方でよろしいでしょうか。例えばの話ですけれども、次回は全国民についてどうするかとか、そういう絞り方にして議論をしていきたいと思います。進め方について、事務局、次、全国をやれというわけではないですが、そうやってターゲットを決めて議論したほうがいいでしょうと。

そのほかに何か進め方で。保高委員が首をかしげておられるようなので、何か。

○保高委員 首をかしげているわけではなくて、イメージとしては、まずは伝えるべき情報が一まとまりに大きくあって、正確な情報の集まりというのが非常に重要である。一方で、その部分のどこを伝えるかというのが対象者の方によって異なるので、ベースとなる情報は一緒であり、そこからどの情報を伝えていくべきかということとをそれぞれについて議論しようという理解でよろしいですかね。

○細見座長 と思いますが、どうでしょうか。竹田委員、どうぞ。

○竹田委員 形としては、情報という切り口からいけば、まず全国に示すような大きな情報があって、その中から地域、地域に必要な情報というのがそれぞれ選び出されていくのかなと思います。

もう一つは、関連して、質問と半々なのですけれども、地域というものを考えたときに、「関心がある地域」と今この文章にございますけれども、もう少しイメージをいただけるとありがたいのですが。

○山田参事官補佐 このイメージもかなり漠然としている部分はあるのですけれども、ある程度、例えば除染であるとか、中間貯蔵であるとか、そういった今回のことについて、ある程度下地があるというか、全く何もわからないというところではないところにまずはやるのが最初なのかなというイメージでこういう書き方をさせていただきました。

○細見座長 対象者ごとに議論する場合に、今言われたのが、事務局としては、除染をされた地域とか、あるいは中間貯蔵と関係している地域をまず関心がある地域の住民の方というような定義でしょうかね、そこをターゲットにしたのが一つ例であると。いかがでしょうか。

私としては、せっかく今御紹介のありました、各省庁、環境省を初め復興庁、今日オプザーバーに来ていただいておりますけれども、さまざまなところでさまざまなコミュニケーションの努力をされていて、要は、そういう努力をしているというのはよくわかったのですけれども、その結果どうだったのかというか、レスポンスというか、そういうことに関して、事務局のほうから、もちろんまず環境省に対して、あるいは復興庁の方に対して、こういう努力はした、では結果はどうだったのかというような。それはちょっと飛ばし過ぎですが、最後に目標とか評価とかという言葉が出てくるかと思いますので、このチームにとっても非常に参考になるのではないかと思いますので、その情報収集というのは事務局にお願いしてよろしいのでしょうか。

○山田参事官補佐 本日そういった、なかなか、結果はどうだったかというところは難しいところだと思いますので、次の議題でも御議論いただければと思いますが、実際少し我々のほうもヒアリングをいたしまして、環境省の中、それから復興庁さんのほうにも少し聞いてみて、どういう形でその事業を評価されているのか、されていないのかというところも含めて少しヒアリングをして、また御報告させていただければと思います。

○小沢本部長 今、山田補佐からお話があったとおり、定量的な形での資料ではないのですけれども、参考として、今の先生の御関心で、実際現場でどのような取り組みをして、どのような反応があったかというのを、私の承知しているところで簡単に御紹介したいことがあります。

私、福島に除染情報プラザというのがあるのですけれども、そちらの館長もしております、地元とのコミュニケーションを進める中で、私ども、地元から言われましたことは、国は技術情報ばかり、国の側の説明ばかりをすると。こういうことで除染を進めるというのは大事なことでありますけれども、もっと地元のことを勉強して、地元の人のお話を聞き、そういうことをコミュニケーションの最初にするべきではないかという指摘をいただきまして、除染情報プラザの中でも地域情報を発信するという取り組みをして、その結果、地元の首長が、取り組む国に対する信頼度が増した。首長からは評価をされたということがございました。

○細見座長 具体的な地域情報って、例えばどんな情報だったのでしょうか。

○小沢本部長 ありがとうございます。例えば飯館村、例えば富岡町、そういったところで除染を進めるに当たりまして、その地域の歴史とか文化とか、地元の人たちが誇りに思っていること、こういったものをレビューしまして、そういったことを情報センターの中で展示して、その企画展示の最初に首長さんにも会場にオープニングで来ていただいて、そして、技術情報の発信だけではなくて、その作業を施す場所について理解をしていくという国側の姿勢を示そうとしたものです。

○細見座長 ありがとうございます。私たちのリスクコミュニケーションチームにとっても重要な点かと思えます。

では、高村委員、どうぞ。

○高村委員 先ほどのお問い合わせの、いろいろな理解醸成に対する取り組みをやって、その結果どのような反応だったかということで、今、同じ環境省で県民健康調査というのをやっています、県民の方の健康を守るということで、甲状腺検査であったりとか、線量評価であったりとか、そういったことをやっているわけですけれども、その中の1つに、県民の方のリスク認知を問うということが経時的にやられています。一番代表的な例は、原発の事故の影響で次世代に影響があると思うかと。つまり、放射線の遺伝的影響が出ると思うかというような質問を初期のころから経時的にやっています。そうすると、事故があって1年目は大体半分ぐらいの方が「遺伝的影響がある」と答えているのです。徐々に減ってはきているのですけれども、今でもやはり3割ぐらいの方は、遺伝的影響はあるだ

ろうと答えられているのです。

ですから、いつも私は言うのですけれども、6年たつと住民の方のリスクが二極化している。要するに、非常に不安が大きい方と、ある程度知識を習得されて納得されている方と分かれているような状況があるのかなというのが印象です。そこには何があるかという、不信感だと思うのです。要するに、情報を出す側に対する不信感というのがある。要するに、初期のころ非常に混乱したというのもあるし、避難が長期に及んで、いまだに多くの方が避難している現実の事実もあるしというのがベースとしてあるから、言うことに対して、それを素直に受けとめられないような状況がどうしても起こっているところがある。

だから、先ほどの、情報をオープンにして、開かれた環境できちんと誠実に情報を出すというのは非常に大事なことで、これを最初からやらないと。先ほど、こちら側の情報しか出さないという話がありましたけれども、オープンな環境で出していけないと。不信感が生まれていくと、幾ら説明しても納得していただけないということがありますから、今の福島の現状を考えると、そのようなことは非常に重要ではないかと思います。

○細見座長 ありがとうございます。先生自身は、この県民健康調査を担当されているのでしたっけ。

○高村委員 私は検討委員の一人です。

○細見座長 検討委員をやられている。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○竹田委員 取り組み事例の評価ということで今幾つか御意見をいただいているのですけれども、例えば 28 ページ、住民の理解増進ということで住民セミナーとか車座集会、非常にいい取り組みだと思うのですけれども、多分そういうところの意見というのは記録をとられていると思うのです。例えば、その前の支援センターの相談というのは非常に個人情報が入ってきますので、こういうものではなくて、ざっくばらんにお話しされた内容の中で住民の方の御意見というのを踏まえると、信頼感とかそういうのが出てくるような記録になっているのかなと思うのですけれども、そういうところはいかがなのでしょうか。

○細見座長 いかがでしょうか。そういう記録とかメモとか、何かあるかということでしょうか。

○山田参事官補佐 今回 28 ページで御紹介しているセミナーとか車座のところでの意見というのはどこまでとられているかというのは、すみません、今手元に資料がないのですけれども、例えば環境省で実施いたしました住民説明会とか、住民の方に意見をいただいたところ、こちらについては、どういった御質問があったかというのは当然我々のほうで記録はとってございますので、そういったところは記録はとってございます。

○竹田委員 ありがとうございます。多分かなりこういうところが参考になるのかなと思うので、ぜひ取りまとめをお願いしたいと思います。

○細見座長 それは可能ですか。

○山田参事官補佐 そこはどこまで可能かどうかも含めて調べてみます。

○小沢本部長 今 28 ページを事例として御指摘いただいたことにつきましては、かなり細かい説明者側とセミナーに参加している方とのやりとり、そういう記録は持っているのですが、参加者それぞれが抱えている悩み、そういったことについて丁寧に対応する、あるいはそこに専門家の方に入ってもらって、地元の言葉といたしますか、地元のことをよくわかっている専門家がよく話をする。そういう信頼関係を、回を重ねることによってこれだと思います。それは、28 ページでいいますと環境保健部というところが資料を整理しておりますので、それは事務局のほうで整理ができると思います。

○竹田委員 ありがとうございます。

○細見座長 ほかに。なければ次の議題に移りたいのですが、よろしいでしょうか。

(3) 理解醸成活動に係る目標に関する検討

○細見座長 それでは、議題で言いますと3番目の「理解醸成活動に係る目標に関する検討」ということで、CT1-4の資料について御説明をお願いいたします。

○山田参事官補佐 それでは、CT1-4「理解醸成活動に係る目標に関する検討」ということで御説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、「理解醸成活動の目標設定」ということで、先ほどの資料でも工程表、戦略におきまして、理解醸成活動を進めていくべきという記載がございますけれども、それを進めていくに当たりまして、適宜評価をして改善を図っていく必要があるとの指摘を受けたのが、このコミュニケーション推進チームの役割の一つでございます。

このため、中間目標、これが平成30年度でございますけれども、それと戦略目標ということで平成36年度、これに向けまして、どういった具体的な目標を設定していくことができるのか、そういったところを御議論いただければと思っております。

2ページ目でございますけれども、その設定をした上で、それが果たしてその目標に対する効果として出ているのかどうか、活動が効いているのかどうかということなどをどのようにして測定していけばいいかということについても御意見をいただければと思っております。こちらはあくまで一般的な社会調査の例ということでございますけれども、対象者を国民、事業計画等の利害関係者、視察・見学会の参加者という形で分類させていただきまして、それに対応する形の効果の測定方法ということで、世論調査、アンケート調査、インタビュー、報道分析、インターネット分析、こういったやり方があるのかということ整理してございます。

事業計画等の利害関係者におきましてはアンケート調査、インタビュー、見学会に来ていただいた方等に対しまして、その参加者の数であるとかアンケート調査、こういったことが一般的にはできるのではないかということをお示ししてございます。

めくっていただきまして3ページ目でございますけれども、他事例でどういったもの
されている事例があるかということでございまして、3ページには4つほど御紹介して
ございます。企業の広報活動でございますとか、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する
取り組み、クールビズ、エコマークといったことで、下の2つにつきましては、例えばク
ールビズをどれだけ実施されているのかどうか、それに対する意識調査、エコマークにつ
いては認知度とかイメージ調査、こういったことがされているということでございます。

4ページ目に、3ページ目の一番上でございます企業の広報活動に関する効果測定方法
の調査の例を載せてございますけれども、報道分析などがされてございまして、その効果
測定としては、新聞などに報道された文字数・行数・頻度、こういったことを指標にして
いる、効果測定のために使っている。それから、記事を「プラス」「マイナス」「中立」
などに分類して測定するということであるとか、企業のランキング調査、イメージ調査、
こういったことを指標として採用されている例があるようでございます。

めくっていただきまして5ページ目でございますけれども、こちらは原子力発電環境整
備機構（NUMO）の広報活動に係る効果測定調査でございますが、NUMOが2002年
度以降毎年実施いたしまして、その広報活動の効果を測定しているというものでございま
す。かなり大規模にアンケート調査等をされてございまして、全国を9つのエリアに分け
て年度内に2回、それから、職業等を分類するとともに、エリアとかを分類して分析して
いるということでやっていると聞いてございます。

6ページ目に結果を載せておりますけれども、例えば認知度がどうか、関心度、必要性
に対する理解、安全性、賛成度、こういったことについて、アンケートからその結果の分
析をされているとなっております。

これらを踏まえまして、7ページ目でございますけれども、今回、コミュニケーション
推進チームについて御議論いただきたいということで、上に改めまして開発戦略に理解醸
成活動ということで、取組方針、取組目標を書いております。

工程表の中では取組目標までが決まっているということでございますけれども、検討会
のほうでも御指摘があったとおり、これが果たして理解が、信頼の醸成が進んだのか進ん
でいなかったのかというところをもう少しレビューするための材料が要るのではないかと
いうもともとの御指摘に対応するために、この目標を踏まえまして、中間目標、戦略目標
の設定を目標にしまして、どのように目標を具体化することができるでしょうかという
のが1つ目でございます。

もう一つ目が、この目標に対しまして、どのような方法によって評価をすれば、その進
捗、達成状況を確認することができるのかというところについて御議論いただきたいとい
うのが1-4でございます。

説明は以上でございます。

○細見座長 どうもありがとうございます。

先ほどのCT1-3の資料の3ページに工程表というところで、全部で4つ大きな枠が

あって、最後の4つ目が「全国的な理解の醸成等」というタイトルで、10年間一本棒で来ているわけですね。そうすると、他の技術的なところは、この技術ができれば次のステップに移るとかいう具体的な目標というか、そういうのは定められて、それぞれ例えば実証試験をいついつまでに行うとか、このようにできたわけですが、理解の醸成等については、具体的にどれだけ進んだのかとか、何をいつまでにという、これだったら10年間何もしなくて、結局最後うやむやになってしまうのではないかとという危惧もされて、私もそれに対して、できるだけわかりやすい目標を作って、仮に達成できなかつたら、なぜできなかったのか、では次こういう改善をすべきであるということを繰り返していかないと進まないのではないかと私自身は感じて、この推進チームの設立をお願いしたほうでございます。

そういう意味で、本日、資料の1-4の最後のページに書いてありますように、一つ具体的な中間目標とか、10年後——10年後というのは、27年から始めていますので、10年目に当たる36年度における戦略目標の設定を具体的にどのように設定していけばいいのか、具体化することができるのかということと、仮に目標を作れば、それが達成できたかどうかというのは、どうやって進捗状況とかを評価していったらいいのかという、これは自分で自分の首を絞めるような苦しいところもあるかと思いますが、しかし、そうして進まない、ちょっと言い方は悪いですが、先ほどの、国の情報を一方通行で流して終わりだとやっていくと、このコミュニケーション推進チームとしては大いに反省しないといけないかなと思いますので、そういう意味では、自分たちで自分たちの努力を評価して、足りなければまた反省して次改善していくという、ちょっと苦しいですが、でも、それに取り組んでいかないと前に進まないのかなと思っています。これについて、では具体的にどうするかという御意見があれば、今日これで決めるわけではなくて、次回以降、恐らく事務局と我々委員とで2~3回キャッチボールをしながら、最終的にチームとしてしたい。それを戦略検討会のほうに上げて、また御議論していただこうかなと、私自身はそう思っています。

そういう意味で、本日は1回目ですので、本日においてこのように考えているという御意見で結構ですので、中間目標とか評価方法等について何か御意見とかアイデアとかがありましたら、各委員のほうからお願いしたいかなと思いますが、もし、まず自分からというのがありましたら。なければ、高村先生からずっと。

本日、事務局からこういう資料を……。資料は、委員の皆様には前日ぐらいには伝わっているのでしょうかね。

○山田参事官補佐 はい。

○細見座長 前日ぐらいに伝わっていますので、前日見ていただいたと思いますので、そのような状況の中で御意見とかがありましたら、お願いしたいと思います。

○高村委員 少し一般的な話になってしまうかもしれませんが、先ほど出たように、これは多様なターゲット、要するに、かかわり方として全国民というターゲットもあれば、

ある特定の地域の方、より身近に感じている方がありますから、当然ながらそれに対するリスクの方法は違ってくるとい話をしましたけれども、当然ながらアウトプットも違ってくるとい思いますので、そこの評価方法というはのおのずと違ってくるといのが1つと、これだけの長期戦ですから、我々、ある意味フォローアップ調査ではないですけれども、1回目の結果が出て、ここは改善、この部分は明らかに。同じような方法で、何回か繰り返して評価を行うことで改善できるのかといことをその都度やっていくといのが必要なのではないかと思います。ちょっと一般的な話になって申しわけないのですけれども。その中で、中間目標、戦略目標に供せるような内容にしていかなければいけないなど。一般的な回答で申しわけないのですけれども。

○竹田委員 今の資料のCT1-4の1枚目にPDCAのサイクルが載ってまして、私はリスクコミュニケーション専門なので、その観点から申し上げると、大体、行政がやるコミュニケーションというは一方が多いですよね。意見は聞くけれども、それでストップという形が結構多いのですけれども、リスクコミュニケーションという観点からいくと、双方向性というのが1つありますね。もう一つは、自分たちも変わらなければいけないのですよ。例えば住民の皆さん、市民の皆さんのリスク認知が上がりましたといことを目標にしたとしても、自分たちも何らかそれで変わらなければいけない。例えば何かのアクションを起こしました、説明会をやりました。それで住民の皆さんから意見をいただいて、この方法が悪かった、ここを直さなければいけない、こういう情報提供をしなければいけないといところを、次は我々はここを直しましたよといて、それが双方向性なのです。同じようなやり方を何回も何回も繰り返して、リスク認知が上がらないといっているのが結構多い事例なので、そこら辺でいうと、確かに中間目標とか最後の目標といのは非常に難しいのですけれども、自分たちが変わるべき部分といのも残しつつやっていかないと、双方向性は担保できないと思います。なので、せつかくPDCAをやるかといていただいていますので、ここは非常にいい観点ですから、ここを生かしたいかと思います。

あと、広報の件が、4ページ以降に事例が出ていますけれども、その観点からいくと、広報というは違うのです。リスクコミュニケーションとは違うので、自分たちの言っていることをわかってほしいではなくて、お互い影響し合って変わる部分といのがあればいいかなと。この資料を拝見して、第1回目なので、雑駁で申しわけないのですけれども、そういう感覚を持ちました。

○細見座長 ありがとうございます。では、万福委員、どうぞ。

○万福委員 私の場合はリスクコミュニケーション専門というわけではなくて、どちらかといると役場職員であったりもしています。また、土地改良事業の同意の取得とか、そういったことをやっている者の立場でいうと、自分でこの仕事を引き受けて、重たいかといのが正直な感想でして、先ほど言われたような数字的な目標があるのであれば非常に我々も評価されやすいですが、同意取得率95%以上とりなさいよといわれれば努力しま

すけれども、同意というものの観点では全く違うコミュニケーションというツールなので、そもそもスケジュール感の中でやっているのが難しく思います。例えばすごく革新的な技術ができてしまったら、コミュニケーションをとるまでもなく、これは全国的にばらまいても全然問題ないよということも言えるかもしれないし、これは技術の評価部分ともリンクしながらやっていかないと、現状の技術だけ評価しながら進めていっても進まないの、上位の戦略検討会のほうとの相互関係というのは綿密にとっておかないと我々の情報や知識が遅れてしまうというのを非常に危惧するような感じがしています。

ちょっとしゃべり過ぎてしまうと、これは本当に自分で同意をとったほうが楽じゃないかなと感じるぐらいの重たい仕事だなと思っていて、長期戦になるだろうなということと、できる限り現場感を我々が持っておかないと話が進まないのかなと。誰と、ということに関して言うと、例えば私、今、ある1カ所の自治体に派遣されてやっていると、かなり長い時間いるものですから、その住民とのつながりも、顔と名前がほぼ一致するぐらいよく知っているの、意思の疎通というのは非常に図りやすい。ところが、他の市町村に行くと、環境回復検討委員会の委員でしか活動していませんので、なかなかコミュニケーションがとれません。ですから、コミュニケーションをとるということを前提に考えていくと、やはり長期的に、現場感を忘れないような推進チームであるべきだなと思っていますので、できる限り現場感をなくしたくないというのが1つです。

それと、「その他」のところの言ってしまうえばいいのかなと思うのですけれども、さっき私、全国的とか福島県とか市町村別とかいうことをお話ししましたが、マスコミに対する正確な情報発信というか、あわせてやっていただきたいなと、これは意見として思っていて、南相馬市での先ほどの広報紙はすごくわかりやすいので、ぜひ活用していただいて、正しい情報を流しながら、こういったCTを進めていっていただきたいなと思いました。

○細見座長 では、保高委員、どうぞ。

○保高委員 資料1-4の7ページを拝読しますと、まず1つ目のポツに目標の具体化と書いておりますけれども、その上に開発戦略のほうに「取組目標」がありまして、1つ目の目標と2つ目の目標がかなり大きく異なっています。1つ目は、最後のほうには「全国的な理解・信頼の醸成を進める」ということで、あくまで知識レベルを向上させる、理解を醸成させるという文言になっています。2つ目の「特に」以降に関しましては、「円滑に進むよう、地元自治体、地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化を図る」ということで、表現として1つ目の部分と2つ目の部分でかなり大きな隔たりがあると思います。ここの中で2つ目のものを目標としようとする、（コミュニケーションの達成度合いの）評価というのは、（指標選定も含めて）なかなか難しい。というか、（コミュニケーションというよりは）具体的な、実際に再生利用された数とか、そういうことになってこざるを得ないのかなと。そうなった場合、このリスクコミュニケーションチームの枠から少し超えてしまうのかなという印象をまず持っています。なので、コミュニケーシ

ョン推進チームの目標とするのが、まず第1段階として知識といったものの正確な普及、醸成というところまでは多分皆さん一致されると思うのですが、2つ目の部分に関してどのようにしていくのかということは、戦略検討会のほうも含めて議論していただいたほうがいいのかなというのが1つ目のポイントでございます。

2つ目に関しまして、実際の評価の方法についてです。方法に関しましては、恐らく今後の議論になってくるかと思えますけれども、1番目のほう（全国民的な理解・信頼の醸成）であれば、ある程度定量評価するような方法というのは、先ほどお示しがあつた2ページのような方法というのはある程度確立はされている状況でございます。ただ、認知度を上げるという、知っているか知っていないか、もしくは知っている度合いがどれくらいかという事に関し、全国的という視点からはなかなか評価が難しいというのはいろいろなところからわかってきているところかと思えます。あともう一つ、個別の地域ごとにお話をしていくということであつた場合、それで理解が増えたかどうかというのは、事前と事後のアンケートをとるみたいなやり方もあるのですが、いろいろなバイアスもかかるというお話も聞きますので、個別具体的な話、理解醸成においてどのような手法があるかというのは、それぞれ手法に関してメリット、デメリットをしっかりとまとめていただいて御提案いただければいいのかなと思えます。

○細見座長 今、各委員の先生方から意見をいただきましたけれども、お互い質問し合うことはないでしょうか。言いつ放しだけではなくて、双方向って大事だと言われましたので、お互い委員から委員に対してコメントなり何かありましたら、お願いしたいと思います。

○竹田委員 保高さんにちょっと聞きたいのですけれども、効果測定といった場合に、今、アンケートの話があつたように、定量化というのは結構言われるのですけれども、最近ちょっと言われているのは、参与観察みたいに、その現場に行ってヒアリングをしっかりとってという定性的な評価も結構大事だと言われているのだけれども、そこら辺の併用とかというのはどんな感じにお考えになりますか。

○保高委員 すみません、私はその分野の完全な専門家ではないというところを前提にしまして、いずれにせよ、何か地域に密着した事業をするとすると、そこに参加される方自体にかなりバイアスがかかっているというか、興味がある方が来られるケースが多いです。この興味がある方が来られたときの認知の変化ということと、（興味がなかったが）その事象が自分の近くに來た方がどう思うかという認知というのは、恐らく大分違うのだろうなという認識を持っています。そういった違いをしっかりと認識した上で、今お話があつたように、実際に現地に來られる方ではなく、（関係しそうな方々にヒアリングに）行くという方法は有効なのかなと思えます。

○竹田委員 私も同感で、要するにアンケート調査だけではなくて、先ほどから現場を大事にしたいというお気持ちがありましたので、そのようなところだと、しっかりとヒアリングをしたり、現場に行って話を聞いたりというのがすごく重要なのかなと。私も評価の上

ではそこを重視したいなと思います。ありがとうございます。

○細見座長 初めての試行で、お互い委員同士で質疑をやるというのはなかなか普通の委員会ではないと思うのですが、コミュニケーション推進チームというのはちょっと特異的かなと。例えば技術開発とはちょっと違うので、本当に皆さん、各立場でいろいろな意見を、その時々意見を闘わすというか、そういうのを尊重したいなと思いますので、遠慮なさらずにいろいろ聞くなりしていただければと思います。

伺っていると、いろいろなところで経験のある先生方に委員になっていただいていますので、例えば高村先生だと、先ほど、モニタリングという点では、毎年同じような、放射線による影響は遺伝するのかなという質問に対して、ずっと毎年問い続けているのですかね。

○高村委員 福島県が。

○細見座長 福島県がやっているのですかね。

○高村委員 はい。

○細見座長 そういう評価というのは繰り返しが大変なのではないかと主張されたかと思えますけれども、この戦略目標あるいは中間目標を考える上で、例えば先生の今の時点でどんな点を評価したらいいでしょうか。繰り返し聞くというか、内容は。難しいですかね。

○高村委員 非常に難しいのですけれども、これも恐らく聞く対象によって全然違ってくるのだと思います。非常に印象深かったのは、福島高専の人が、資料のCT 1-3の19ページで主な声というのがありまして、これは福島の今の学生さんのレベルなのだろうと思います。ベクレルではなくて、被ばく線量であるシーベルトできちんと説明してくれということと言うような学生が、福島にはそういう人たちがいっぱいいらっしゃる。こういう人たちに対して聞く、評価する指標と、あるいは全国的に、恐らく同じような学生さんが他の県から行って声を聞いたとして、こういう声は多分上がってこないと思います。ですから、そういう人たちに対する評価指標というのはおのずと違ってくるのだろうと思います。よくいう福島での防護のレベルと健康影響のレベル、つまり防護としての1 mSvと健康影響としての100mSvということ、これは福島に行けば指標として非常にわかりやすく聞けると思うのですけれども、他の地域に行くと、そもそもその意味を、質問の意味も恐らくわかっていただけないだろうということがあります。ですから、先ほど、少しマトリックスにしてという話がありましたけれども、そういった指標についても、対象者によってかなり異なってくると思います。

○万福委員 今の高村先生の話はすごく同感で、農業に関する食品安全の関係でいろいろなところに行かせていただきましたけれども、そもそも100Bq何ぞやみたいな話になったりすることが非常に多くて、そもそも、福島県産のものを食べたいけれども、この地域では売っていませんみたいな感じで、例えば九州でやったりする場合はそうだったりするのです。なかなか直買いすることがなくて、情報量のレベルが全然違うので、一緒くたにいかない。難しい話かなとは思いますが。

○細見座長 今日の御議論を踏まえた上でですけれども、マトリックスというか、対象の方に対して目標とか、あるいはその評価の仕方も違ってくると。対象の方を幾つか絞るといって分けて、それぞれの目標と評価の仕方を作れば、一つまず目標にして、次に、例えば全国民に対してはこういきましょう、あるいは関心のある地域の皆様にはこういましょうというのを具体的に議論させていただければと思います。そういう方向でよろしいでしょうか。

私は個人的に、先ほど高村先生が言われたように、CT1-3の19ページの福島高専の学生さんの、その下の辺に、説明は理解できたけれども、納得できるところまではいっていないとか、あるいは、信頼できる人からの説明であればそうかもしれないと、これは非常に切実なというか、これに対して私たちも何か応えるすべとか、あるいは資料の準備の仕方とかを具体的に出していかないといけないのではないかと思いますけれども、何か、全体を通じてでもいいですし、先ほどの、本日の段階での目標とか、あるいは評価の仕方について、それから、具体的な進め方、イベントだとかコンテンツですけれども、とりあえず正確な情報をまず私たちもしっかり理解しておかないといけないし、竹田委員からありましたように、リスクコミュニケーションだと我々も成長していかないといけない。そういう意味では、正確な情報を共有する、あるいはそういう努力も必要かなと思いますので、その点、私もわからなければ高村先生に例えば健康リスクのこととかを聞いて、より正確な情報をこのチームとしても出していければと思いますので、皆さんもそれぞれ質問し合うという体制で臨みたい。

何か、先生。

○高村委員 これまで福島で私自身が書いたQ&Aがあります。福島の地方紙に3年間毎週連載して書いたものがあります。もし差し支えなければ、環境省さんを通じて委員の皆様方にこれを、全4巻ありますので、ちょっと見ていただいて。福島の人にこのような情報を出しているということが大体それで。これはもちろん放射線被ばくと健康影響に特化した内容ですけれども、もしよければ次の会議までに目を通すようにしていただければ。

○細見座長 では、ぜひ、共通の理解という意味では私たちも勉強させていただく。成長するためには勉強も必要だということで、お願いしたいと思います。

それは県民の方にはですか。

○高村委員 福島の地方紙に毎週1回ずつとQ&Aの形式で掲載して、大体1回で600文字という縛りを作って、ある程度それが積み重なったところで小冊子にして県民の皆様にお配りするということを3年間やっています。

○細見座長 それと、私は、再生利用ということがなかなか皆さんに理解していただけない、しにくいのではないかと思いますので、他の委員の方で、私も含めてですが、再生利用をどうやってわかりやすく伝えるかというの資料というか、情報とかいうのを私たちも作らないといけないかなと思っています。特に、除染された地域が一つ関心のある地域だとすると、では再生利用だと除染されたところにまた戻るのかという単純な疑問を

されたりするのかなとも思いますので、そういう御質問だとか懸念に対して正確に伝える努力はしていかないといけないのではないかと思います。再生利用についてももう少し、何人かの先生にまた特別にお願いしたりするかもしれませんけれども、一応そういう案を作って、この場でいろいろな観点から御意見をいただいて、チームとしてこういうものを作ったというのを出していければなと思います。

はい、どうぞ。

○保高委員 ちょっと観点が変わるのですが、正確な情報をお伝えする、もしくはそれを伝えるというときに、今回皆さんから、ステークホルダーの方、自治体の職員の方であるとか地域の住民の方であるとかを巻き込んでいく、一緒に考えていくことが重要である、お互いにフィードバックすることが重要であるというお話がありました。例えば資料自体を作るときに、その段階からそういったステークホルダーの方に入っていて、お互いフィードバックしていくというプロセスがあるのか。私が専門とする、土壌汚染調査や対策については、ある程度意思決定の段階もしくは（措置等が決定し）伝達する段階で一緒にお話し合いをするというケースはあるのですけれども、何かの資料を作る段階から一緒に考えるというケースは余りなかったのか、そういったケースがあるのかどうか、もしくはそういったことが有効であるのかどうか。個人的には有効かなと思っているのですが、経験がないので、もし御経験があればお伝えいただければと思います。

○竹田委員 リスクコミュニケーションをやるときに、資料をステークホルダーの方と一緒に作るという事例は結構ありまして、原子力の関係では福井大の先生がそういう取り組みをずっとやられていますので、事例もございます。資料を作るときは、作ることで一体感も出るし、共通の認識も出るし、知識も同じになるということで、非常にいいやり方だなと私は思っていますので、事例はございます。

○細見座長 ありがとうございます。皆様の異論がなければ、ぜひそういう形で進めていきたいと思えます。

その際には、これは事務局に対するお願いですけれども、どの方にもどのようにお願いしてというのは、費用も多分生じますし、その辺はまた事務局に後ほどお願いするというようにさせていただければと思います。どういう人がどこにいらっしやってという情報も、私自身も全部はなかなか把握できていませんので、そういうのも含めて、共同作業を通じて作っていくというのも今回の推進チームにとっては重要なやり方かなと思います。どうしても、一般的に、事務局で作成していただいた資料を我々は使おうという、ちょっと手抜きというか、そういう形になってしまいますが、今回はそうではなくて、ぜひ皆様の協力と関係者の御協力も合わせて作り上げていくということをお願いしたいと思えます。

ほかに何か、今日ぜひ言っておきたいとかがありましたら。あるいは、日ごろ考えておられて、ぜひこの推進チームではこのようにしたいということがありましたら、今日は第1回目ですので。全部受け入れられるかどうかは、もちろん事務局のいろいろな能力あるいは経済力、全てかかわってくると思いますが、何か要望とかがありましたら。

○竹田委員 初めてなので、ちょっと雑駁な話で申しわけないのですけれども、させていただきます。

私、リスクコミュニケーションをやっている中で、もともとが工場と地域の対話なのですね。要するに、公害を踏まえて、日本は昔非常に公害という時代がありまして、かなり地域と悪い関係になったり、地域の市民の方に健康被害を与えたりという時期がありまして、そのために、地域の方と工場が対話をするというのが非常に今長くやられています。そういう中で、よくこういうことを言うと福島の方とか原子力関係の方には怒られるのですけれども、非常に長い時間がかかるんですよということを言うと、そんなにかかるんですかとすごく残念な顔をされることが多いのです。日本の企業さんの中でも 100 年とか地域対話をずっとやって信頼を勝ち取っているという会社さんもいらっしゃいますので、別に私はその期間を言っているわけではなくて、諦めずに長くやるという姿勢を今回皆さんと一緒に考えたいなと思っていますので、これは分野が違う人間の発言だということで御理解いただきたいと思います。ありがとうございます。

○細見座長 ありがとうございます。

先ほど万福委員から、対象者の例にマスコミの方をどうかということもあって、私も一理あるのではないかと考えているのですが、何かそれに関してコメントがさらにあれば。

○万福委員 マスコミの方がいらっしゃる前と言うのは非常に恐縮な話になってしまうので難しいのですけれども、我々、農業系の研究機関に属する者としては、お米とか農産物に対する移行係数みたいなものは当時非常に関心事項でした。今は、ある程度、移行が小さいということで大体認知されてきつつあるのですけれども、いろいろな学会から、いろいろな大学の先生から情報発信があって、その伝わり方というのは、マスコミの影響が非常に大きくて、一度流れてしまったものを、研究者が物申しても払拭することは非常に難しく、どちらの情報か正しいのかといった議論になりかねない。

一番苦慮するのは、地域の住民の方が新聞だとかニュースを通じて最初に情報を知るといのはすごく失敗する例だと個人的にはすごく感じています。これはマクロの話ですけども、該当する地域の方々に対してイの一番に情報が入っていないと、隠していたのかととられがちな話になってしまうので、これは全国とかそういう話ではなくて、例えば何かの事業をする、どこかで何かをするといったときには、関係するの方々にはまず情報が正しく伝わっていることが重要で、それが外的な要因から情報が入ってしまうとすごく難しくなってしまうということになるので、難しいことと思いますが、地域の方々を大事にしながらか進めていかないと、うまく次のステージにいけないのかなという観点で、マスコミの方々に、正しい情報が伝わるということもそうですし、その前に住民の方々、関係する方々に正しい情報を提供するというのが大事かなと感じています。

○細見座長 ありがとうございます。いろいろな御経験をされているようなので、現場感という意味では、多分、万福委員が一番近いところにいらっしゃると思いますし、私たちの進め方が、ともすれば机上で空論のようなことを言っていて、現場のほうから見たと

きに足りない点もあると思いますので、ぜひいろいろな点で御指摘いただければと思います。

ほかに。

(4) その他

○細見座長 なければ、大体予定の時間が来ていますので、全体を通じて何か御意見とかございますでしょうか。

なければ、このメモによりますと本日の議題は以上となりますけれども、その他として事務局からございますでしょうか。

○山田参事官補佐 特にございませぬ。

○細見座長 よろしいでしょうか。

それでは、本日は委員の皆様には長時間にわたっていろいろ御議論、第1回目ということですので、いろいろな意見を賜りまして、どうもありがとうございます。これについては事務局で一度まとめていただいて、恐らく具体的な中間目標なり、評価方法なり、あるいは具体的にマトリックスというのもどうやって作るのかという議論を次回から具体的に始めていかないといけないと思いますので、どこから取り組むかというのは、優先順位は多分生じるかもしれませんが、そこは少しまた委員の皆様から意見をいただきながら、あるいは、現場のことも重要ですので、ある種優先順位はやむを得ないかなと思います。

それでは、進行につきましてはこれで終わりということで、事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

○山田参事官補佐 細見座長、ありがとうございます。

本日、幾つかこちらで整理すべき事項もいただいておりますので、改めて整理させていただきます。また、委員の皆様から御助言をいただきながら作っていかないといけない部分もあるかなと思いますので、その際には御容赦をいただき、また御助言等をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

冒頭申し上げましたとおり、議事録につきましては、各委員の皆様方に御確認をいただいた後にホームページ上で掲載したいと思っておりますので、御協力よろしくお願ひいたします。

また、次回の日程につきましては、改めて調整させていただいた上で連絡をさせていただきたいと思ひます。

本日は、長時間にわたりまして御議論ありがとうございます。